

平成二十一年五月十五日受領  
答弁第三七四号

内閣衆質一七一第三七四号

平成二十一年五月十五日

内閣総理大臣 麻生太郎

衆議院議長 河野洋平 殿

衆議院議員長妻昭君提出政府の調査活動に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出政府の調査活動に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、これを明らかにすることにより、今後の内閣情報調査室の調査に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。いずれにせよ、内閣情報調査室においては、適正に調査を実施している。